


所管部課	福祉部高齢介護課	部長	田口 茂夫	
件名	東大和市介護保険料の保険料率等の改定（案）について			
		区分	○ 1 審議事項	2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関			
<p>1. 要 旨</p> <p>第8期介護保険事業計画（令和3年度から令和5年度）の策定に伴い、介護保険料率等の改定が必要となる。今般、改定案を作成したことから令和3年2月9日（火）開催予定の市議会議員全員協議会に提案し、説明を行うものである。</p> <p>(1) 主な内容</p> <p>令和3年度から令和5年度の介護保険料率等の改定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ①介護保険制度の財源構成 ②介護保険料の設定に影響をあたえる事項 <ul style="list-style-type: none"> ・介護報酬改定等の影響 ・調整交付金 ・介護給付費等準備基金 ・公費投入による保険料の軽減 ・施設整備による影響 ③介護保険料の段階設定 ④第1号被保険者保険料基準額 <p>(2) 影響及び効果</p> <p>第8期介護保険事業計画の円滑な運用が図られる。</p>				
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年5月15日 介護保険運営協議会へ諮問 （平成30年度2回、平成31年度5回、令和2年度5回、協議会にて審議） ・令和 3年1月19日 介護保険運営協議会で第8期介護保険事業計画について最終審議 ・令和 3年1月26日 介護保険運営協議会での審議結果を市長へ答申 				
3. 留意事項（問題点等）				
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、市議会議員全員協議会への議題資料の送付を行う。</p>				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。